

年末手当

JR東海が3・0カ月回答

職場からの運動を継続しよう

貨物は1・32カ月回答、バスは2・55カ月回答で検討中



国鉄労働組合 東海エリア本部

東京港区新橋5-15-5 交通ビル4階 発行責任者 杉本洋一 編集責任者 小山謙一

〈参考〉

・35歳ポイント

基礎給は 316,500円

支給額は 95.0万円

(\*支給額は百円単位を

四捨五入して万単位で表示)

・35歳ポイント基礎給の内訳

基本給 273,200円

調整手当 26,300円

扶養手当 17,000円

役付手当 0円

補償措置額 0円

〈注・国労による試算額です〉

貨物14年末手当かべ新聞 2014年11月26日号 26年度上半期中間決算 増収増益 経営利益も億円 前比3割増 要求に応えるだけの支払い能力は十分にある

貨物協の年末手当かべ新聞 21日に妥結しました。

東海本部は、JR東海会社が回答した3・0カ月に對して、増収・減益というねじれ状態の中、「安全輸送に努力してきた社員に報いての判断」は評価で

旅客 回答に対する判断

JR貨物は11月14日、「1・32カ月(12月5日支払い)」の回答を行いました。ジェイアール東海バスは11月26日に2・55カ月の回答を行いました。持ち帰り検討しています(11月28日現在)。

きるものの、国労要求3・5カ月を下回ったこと、増税や物価上昇など生活が厳しい状態になることなどはじめ、国労が主張してきた内容があまり加味されていないことについては不満であるとして、持ち帰り検討と

した。東海本部は執行委員会及び「地方書記長・業長・職協議長会議」で検討した結果、年末を

国労は、「業績の反映は手当で還元する」とは会社が言ったこと。中間決算は増収増益、下期に向けても堅調に推移するとの概況で、なぜ、夏よりも厳

11月14日に貨物会社は「基準内賃金の1・32カ月分、12月5日支払い」の回答を行いました

国労本部は、JR貨物会社と年末手当の交渉を5回にわたって行ってきました。会社は3回目の交渉で、「中間決算による経常利益は増収増益だが、夏季手当時の水準も厳しい」と主張。

国労本部は、引き続き取り組みの強化を指示し、東海本部も要請書を貨物会社に郵送しました。

国労本部は、JR貨物会社と年末手当の交渉を5回にわたって行ってきました。会社は3回目の交渉で、「中間決算による経常利益は増収増益だが、夏季手当時の水準も厳しい」と主張。

国労本部は、引き続き取り組みの強化を指示し、東海本部も要請書を貨物会社に郵送しました。

国労本部は、JR貨物会社と年末手当の交渉を5回にわたって行ってきました。会社は3回目の交渉で、「中間決算による経常利益は増収増益だが、夏季手当時の水準も厳しい」と主張。

国労本部は、引き続き取り組みの強化を指示し、東海本部も要請書を貨物会社に郵送しました。

国労本部は、JR貨物会社と年末手当の交渉を5回にわたって行ってきました。会社は3回目の交渉で、「中間決算による経常利益は増収増益だが、夏季手当時の水準も厳しい」と主張。

国労本部は、引き続き取り組みの強化を指示し、東海本部も要請書を貨物会社に郵送しました。

「がん」の保障 <生きるためのがん保険 Days(デイズ)> 月給保険料(団体取組) 月額1,000円 支払期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

貨物・乗務員協議会が委員会開催

貨物協第28回委員会

貨物協議会の第28回定期委員会が11月4日、静岡交通ビルで開催され、委員、役員、来賓を含め21人が参加。委員会では、「人件費削減反対」「労働条件改善」「安全・安定輸送の確立」「組織強化・拡大」など、向こう1年間の闘う方針の確立に向け真剣な討論を行いました。鈴木議長は挨拶で1年間の活動を総括した上で、「貨物会社の現状、貨物社員の実生活実態、

労働条件改善、技術継承問題、年末手当獲得の闘い、組織強化・拡大、国民的要求実現」にわたって報告と決意を述べました。続いて、東海本部の上野書記長、全貨協の瓜田事務次長、静岡地本の植田書記長が来賓挨拶を行いました。

討論では、「台風18号の影響により静岡貨物駅での折返し運転による、臨時作業ダイヤの在り方、静岡貨物駅における代行トラックの問題点、列車活転時の手続き、運転士における乗務

以外の勤務について」「職場要求の実現」「低賃金による生活への不安と生活実態」「期末手当における妥結の経緯」「今後の福利厚生制度」「名古屋車両所の移転問題」「平成採用者へのアンケート取り組み」「安全問題」「組織強化・拡大」等、多岐にわたって多くの委員から報告や質問・要請が出されました。

その後、本部・全貨協からの答弁及び加藤事務長の全体集約を受けて、満場一致で今年度の闘う方針を採択しました。最後に、鈴木議長の力強い「団結がらんぼう」三唱で今後の奮闘を誓い合いました。

乗務員協第14回委員会

乗務員協の定期委員会が11月12日、名古屋国鉄会館で開催されました。

冒頭、富田議長は、「乗務員職場では年休が取れない状況が続いており、本日の委員会も勤務が厳しい中お集まり頂き有難うございます。エリア乗務員職



実態乗務員職場が厳しい委員協議会

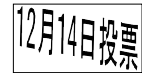
協はこの間、三役会議を中心に集まり、職場の問題を話し合ってきた。国労が職場で要求を行って運動を行って運動をしていけるので労働条件の悪化などに対して一定の歯止めになってきている。今後も引き続き乗務員の休日労働問題や年休取得の問題などの改善に向けて努力をしていきたい」と、挨拶しました。討論では、「休日労働が多い。要員計画などで十分な要員を確保していると会社は言っているが、年度初めから休日労働が指定されている」と言う事は要員が足りない証拠。事前に休日労働する人に打診などを行うべきではないか」、「年休のくじ番号が1番だったが、年休が出たのが2日だけ。それくらい年休が取れない状況だ」、「定期健康診断について勤務時間で行って欲しい。また、出先の労働外時間受診が出来るようにして欲しい」、「インフルエンザの予防接種についても自宅の近くの医者で受診できるようにして欲しい」、「専任社員の労働条件緩和を要求して欲しい」等の意見が出されました。

11月に入って、改選総選挙のうわさが流れると、一気に真実味を帯び、結局11月19日に衆議院が解散、12月2日公示で12月14日投票と決まりました。

安倍暴走政権に厳しい審判を

総選挙で政治の転換を図ろう

今回の選挙は、私たち労働者や国民の未来



がかかっています。

衆議院選挙では、消費税増税、原発再稼働、集団的自衛権行使容認をはじめ今回廃案となった労働者派遣法の改悪

ソツかないない、TPP断固反対、ぶれない」と言うポスターを掲示し、公約に掲げましたが、まったくのウソでした。

衆議院選挙では、消費税増税、原発再稼働、集団的自衛権行使容認をはじめ今回廃案となった労働者派遣法の改悪が、まったくのウソでした。

残業代ゼロ法案など私たちの暮らして権利を脅かす悪政をあげざらば、大企業と一部富裕層のためのアベノミクスの問題点を争点にしなければなりません。

私たちは、「ウソが何で、何が真実なのか」を多くの働く仲間や地域の人たちに伝えることが大切です。いよいよ解散総選挙です。沖繩の基地問題に続いて、安倍政権の労働者・国民無視の暴走政治に国民がNOを突き付ける番です。

平和で暮らしやすい世の中を作り上げることは、労働組合として大きな使命です。積極的に選挙活動に参加して、国民本位の政治を作り上げましょう。

最後に、向こう1年間の活動方針を確認して終了しました。

入院、地震、火災、交通事故…一度も経験しない人はいない。

自分の身に起こってからでは遅いのが災害です。何事も備えあれば憂いなし。あなたや家族の幸せを自然災害や人災から守るために、しっかりと組み合わせて幅広く保障します。



家族の幸せを災害から守る

火災共済/地震風水害共済/交通災害共済/生命共済/入院共済

東海共済株式会社